

「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド」比較表

		 ダブル ストラテジー(*1)	 米ドル ストラテジー(*2)	 トリプル ストラテジー(*3)	 トリプル ストラテジー NEO(*4)
ファンドにマッチ する相場見通し		リートの上昇			リートの上昇
	リート発行通貨の上昇(対円) (円ヘッジなしコース)	米ドルの上昇	米ドルの上昇	6通貨の上昇(対円)	米ドルの上昇、 6通貨の上昇(対米ドル)
運用 戦略	REITの運用	相対的に配当利回りの高い世界のリートに投資			
	REITプレミアム 戦略のカバー率	50~95%			5~50%
	通貨セレクト戦略	×		原則、6通貨	
	通貨オプション・ プレミアム戦略	×	<ul style="list-style-type: none"> コールオプションの売却でプレミアムを獲得 円売り/米ドル買いのコールオプションを売却 米ドルの上昇(対円)に伴う為替差益を放棄 	×	<ul style="list-style-type: none"> コールオプションの売却でプレミアムを獲得 米ドル売り/6通貨買いのコールオプションを売却 6通貨の上昇(対米ドル)に伴う為替差益を放棄

*1「ダブルストラテジー」は「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース/円ヘッジなしコース」の愛称です。*2「米ドルストラテジー」は「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 米ドル・プレミアムコース」の愛称です。*3「トリプルストラテジー」は「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース」の愛称です。*4「トリプルストラテジーNEO」は「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース」の愛称です。

※上記は、ファンドの運用で行う各戦略を簡易的に示したイメージです。運用のイメージをつかんで頂くためのもので将来の運用内容や成果を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。
※ リート等の配当とオプションのプレミアム収入、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)収入について、リート等の値上がり益や為替差益(キャピタル収入)と区別して、『インカム収入』と呼んでいます。インカム収入だけでなく、リート等の価格変動・為替の変動も当ファンドの基準価額の変動要因になります。

FAQ（よくあるご質問）

Q1. REITプレミアム戦略はどのような戦略ですか？

A1. 投資したリート等の個別銘柄毎に、保有口数（または保有株数）の一部または全部にかかるコールオプションを売却することにより、トータルリターンの向上を目指す戦略です。相対的に高いプレミアム収入（オプションを売却した対価として受け取る権利料）の獲得が期待できる反面、リート等の価格が上昇して権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部を放棄することになります。

Q2. コールオプションとは何ですか？

A2. ある特定の資産を将来のある期日（権利行使期間満了日）に、あらかじめ決められた特定の価格（権利行使価格）で買う権利のことです。オプションには、満期日（権利行使日）に限り権利行使が可能なものと、満期日（権利行使日）までいつでも権利行使が可能なもの等があります。

Q3. カバー率とは何ですか？

A3. 保有資産に対するコールオプションのポジションのことを指します。カバー率はアクティブに変更を行い、高いプレミアム収入とともに保有資産の値上がり益の獲得も同時に目指します。

Q4. 通貨セレクト戦略はどのような戦略ですか？

A4. 原則として、相対的に流動性や金利水準が高い6通貨を選択し、原資産通貨売り／セレクト通貨買いの為替取引を行って、プレミアム収入（金利差相当分の収益）の獲得を目指す戦略です。

Q5. 通貨セレクト戦略の投資通貨を教えてください。

A5. 2015年12月末現在、中国人民元(オフショア)、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド、ブラジル・レアルの6通貨に分散投資しています。セレクト通貨及び通貨数は定期的に見直しを行うため、今後変更となる可能性があります。また、必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。

Q6. 通貨オプション・プレミアム戦略はどのような戦略ですか？

A6. 米ドルストラテジーの場合は米ドル、トリプルストラテジー-NEOの場合はセレクト通貨毎のコールオプションを売却する戦略です。相対的に高いプレミアム収入（コールオプションを売却した対価として受け取る権利料）の獲得が期待できる反面、米ドルやセレクト通貨が上昇して権利行使された場合には、値上がり益を放棄することになります。

※ リート等の配当とオプションのプレミアム収入、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)収入について、リート等の値上がり益や為替差益(キャピタル収入)と区別して、『インカム収入』と呼んでいます。インカム収入だけでなく、リート等の価格変動・為替の変動も当ファンドの基準価額の変動要因になります。

「ダブルストラテジー」 主なリスクと留意点

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

リート等^{*}の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

■カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■為替変動リスク

円ヘッジありコース

原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。が、全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、直物為替先渡取引(NDF)^{*}を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

円ヘッジなしコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

■クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。(2015.6)

「ダブルストラテジー」 費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.78%(税込3.5%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.9504%(税込0.88%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.35%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の発行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.97% ※年間最低報酬等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実質的な運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの純資産総額に対して 概ね1.9204%(税込・年率)程度 となります。 ※各ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9504%(税込0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.97%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、各ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 各ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用 [*] 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくご覧ください。

販売会社

「ダブルストラテジー」の販売会社一覧(当社ホームページ・アドレス)

円ヘッジありコース <http://www.sjnk-am.co.jp/fund/0934/sales.html>

円ヘッジありコース <http://www.sjnk-am.co.jp/fund/0935/sales.html>

設定・運用は



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

「米ドルストラテジー」主なリスクと留意点

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

リート等^{*}の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。 ※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

■カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等にかかるコールオプションを売却する「REITプレミアム(カバードコール)戦略」と、米ドル(対円)にかかる「通貨オプション・プレミアム(カバードコール)戦略」を利用します。「カバードコール戦略」では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇、または米ドルの為替レートが対円で上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、「カバードコール戦略」を行わなかった場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇、または米ドルの為替レートが対円で上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点で、オプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や為替レート、変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

リート等の価格や為替レートの下落時に、「カバードコール戦略」を再構築した場合、リート等の値上がり益や為替差益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリート等の価格や為替レートが回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略」では、実質的に個別銘柄ごとに「カバードコール戦略」を構築するため、リート等の価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に併い「カバードコール戦略」を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■為替変動リスク

外貨建資産(以下、投資対象資産といえます。)の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドル建ての投資対象資産が多くを占め、かつ米ドル建て以外の投資対象資産については、原則として米ドルに対する為替取引(投資対象資産の発行通貨売り/米ドル買い)を行うため、米ドルの対円で為替変動による影響を大きく受けます。

■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が少ないこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

■クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

「米ドルストラテジー」費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.78%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.9504%(税抜0.88%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.35%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.97% ※年毎最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等	
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.9204%(税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9504%(税抜0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.97%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用 [*] 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に利率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくご覧ください。

販売会社

「米ドルストラテジー」の販売会社一覧(当社ホームページ・アドレス)

<http://www.sjnk-am.co.jp/fund/O970/sales.html>

設定・運用は



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資信託協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されており、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。(2015.6)

「トリプルストラテジー」主なリスクと留意点

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

リート等[※]の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

■カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として選定通貨に対する為替取引(投資対象資産の発行通貨売り/選定通貨買い)を行うため、選定通貨の対向の為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産の為替変動を選定通貨で完全に回避することができないため、投資対象資産の発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、選定通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

一部の選定通貨については、直物為替先渡取引(NDF)[※]を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

■クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

「トリプルストラテジー」費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.78%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	委託会社	年率0.35%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.97% ※年間信託報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・標示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等	
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して概ね 1.9204%(税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9504%(税抜0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.97%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用 [※] 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※[その他の費用]については、運用状況等により変動するものであり、事前料率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくご覧ください。

販売会社

「トリプルストラテジー」の販売会社一覧(当社ホームページ・アドレス)

<http://www.sjnk-am.co.jp/fund/O936/sales.html>

設定・運用は



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。(2015.6)

「トリプルストラテジー-NEO」 主なリスクと留意点

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

リート等[※]の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産（以下、投資対象資産といえます。）へ投資し、原則としてセレクト通貨に対する為替取引（原資産通貨売り／セレクト通貨買い）を行うため、セレクト通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産の為替変動をセレクト通貨で完全に回避することができないため、原資産通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、セレクト通貨の金利が原資産通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

一部のセレクト通貨については、直物為替先渡取引（NDF）[※]を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該セレクト通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引（NDF）とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

■カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等にかかるコールオプションを売却する「REITプレミアム（カバードコール）戦略」と、原資産通貨売り／セレクト通貨買いの為替取引とセレクト通貨にかかる「通貨オプション・プレミアム（カバードコール）戦略」を利用します。「カバードコール戦略」では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇、またはセレクト通貨の為替レートが対米ドルで上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、「カバードコール戦略」を行わずにリート等に投資、または為替取引をした場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇、またはセレクト通貨の為替レートが対米ドルで上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点で、オプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や為替レート、変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

リート等の価格や為替レートの下落時に、「カバードコール戦略」を再構築した場合、リート等の値上がり益や為替差益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリート等の価格や為替レートが回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。「REITプレミアム（カバードコール）戦略」では、実質的に個別銘柄ごとに「カバードコール戦略」を構築するため、リート等の価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。

また、「通貨オプション・プレミアム（カバードコール）戦略」では、複数のセレクト通貨に対して、個別に「カバードコール戦略」を構築するため、個別通貨の為替変動とは異なります。また、「通貨オプション・プレミアム（カバードコール）戦略」は、米ドルに対して行うため、対円での為替変動とは異なる場合があります。

換金等に伴い「カバードコール戦略」を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格や為替がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

■クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されており、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。（2015.6）

「トリプルストラテジー-NEO」 費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.78%（税抜3.5%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.9504%（税抜0.88%） を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.35%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.97% ※年間最低報酬率等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等	
実質的な運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.9204%（税込・年率）程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率0.9504%（税抜0.88%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.97%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00216%（税抜0.0020%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用 [※] 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくご覧ください。

販売会社

「トリプルストラテジー-NEO」の販売会社一覧（当社ホームページ・アドレス）

<http://www.sjnk-am.co.jp/fund/O968/sales.html>

設定・運用は



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資信託協会